地域社会の連携を促し活躍できる人材育成の在り方 -コミュニティづくり講座(区特化型)の企画立案を通して-

> 令和5年3月 名古屋市教育員会生涯学習部生涯学習課

令和4年「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理〜全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて〜」では、人生100年時代、Society5.0の到来、DXの急速な進展、新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が急速な変化を続け、VUCAの時代とも呼ばれる予測困難な時代において、「学校教育以外の学び」の重要性が再認識されています。

また、生涯学習社会の基盤となるのは、個人の成長や自己実現のみならず、地域社会の発展も含めたウェルビーイングの実現を支える地域コミュニティであることや、社会教育は個人の教養の向上や生活文化の振興のみならず、人々の生活基盤を形成する「学び」の実現を核とした地域づくりのための営みという性格を強くもっており、社会教育が適切に機能することで地域コミュニティの基盤がより安定し、主体的に社会を形成する住民の意識や活動の活性化につながるものであることも述べられています。さらには、令和4年「教育進化のための改革ビジョン」(文部科学省)の内容も踏まえ、学校内外での豊かな体験機会の充実、学校や家庭が地域や企業と連携を強めることで、地域から支えられた子どもたちが、地域の一員としての当事者意識をもち、これからの地域の担い手として活躍することが期待されていることなどについても述べられています。こうした個人を支える場と場を支える個人の相互作用の循環が大切であると考えます。

本市においても、地域コミュニティとのかかわりを通して、子どもたちの豊かな土曜日を実現するため、地域、保護者、外部人材、民間事業者等の協力を得て、伝統芸能や科学実験等、体験を重視した学習を実施する「名古屋土曜学習プログラム(以下、「土曜学習」)」の取組を行っており、多様な地域団体の人たちがコーディネーターや講師として活躍しています。また、自分の学習成果や特技・能力などをボランティアとして生かしたいという市民を募集・登録し、教育や生涯学習に関するボランティアの指導・支援を必要とする地域や学校からの求めに応じて情報を提供する「教育サポーターネットワーク」の取組も行っています。「土曜学習」のコーディネーターや「教育サポーターネットワーク」に登録している生涯学習ボランティアに対しては、それぞれ年に1回研修会を実施し、活動するために必要な知識・スキルを身に付けるための学びの機会を提供しています。いずれの取組も、地域コミュニティの形成や地域づくりを支える人材育成のため今後も進めていく必要がある一方、さらなる学びの機会を通した地域コミュニティの形成に向けた新たな人材育成事業の企画立案が必要であると考えます。

そこで、国の動向や他都市の事例を整理し、「地域社会の連携を促し活躍できる人材育成の在り方」をテーマに、生涯学習センター(以下、センター)など公的社会教育施設で実施する新たな講座・事業の企画を提案します。

本研究を、今後の地域づくりや人材育成に関する講座・事業の展開について考える際の参考資料としてご活用いただければ幸いです。

令和5年3月 名古屋市教育委員会生涯学習部生涯学習課

目 次

14	*	H	ı —
は	۔ ا	(X)	_

	国の動向・他都市の事例・・・・・・・・・・・・・・1
1	国の動向
	(1) 現状
	(2) 方向性
2	他都市の事例
	(1) 学校を場とした地域づくり (地域学校協働活動)
	(2) 地域の施設を場とした地域づくり
	研究の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
1	コミュニティづくり講座について
2	全市型と区特化型の意義
3	区特化型の必要性
	研究の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
1	事例①(中村区の現状を踏まえて)
2	事例②(熱田区の現状を踏まえて)
3	事例③(南区の現状を踏まえて)
4	事例④(守山区の現状を踏まえて)
	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・16
	1 2 3 1 2

資料編

I 国の動向・他都市の事例

1 国の動向

令和4年8月に文部科学省は「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理~すべての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて~」(以下、「議論の整理」)をとりまとめた【資料1】。国の動向については、「議論の整理」を基に述べていく。

(1) 現状

○ 生涯学習と社会教育の基本的な役割

生涯学習は、一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものである。VUCA (Volatility:変動性、Uncertainty:不確実性、Complexity:複雑性、Ambiguity:曖昧性)の時代とも呼ばれる予測困難な時代において社会参画を果たしていくためには、児童期や青年期に学校教育を受けた後も、職業や生活に必要な知識を身に付けるために、生涯学習は人生の諸段階に応じて必要となるものであり、個人の人生を支え、自己実現を図る上で、重要な役割を果たすものである。

また、生涯学習においては、多様な年代、属性の他者と共に学ぶことも多く、 そうした他者との関係性の中でより豊かな学びにつながるものであることから も、ウェルビーイングの実現と密接不可分なものであると考えられる。

社会教育は本来、地域コミュニティの構成員である住民が共に学ぶものであり、地域づくりの営みという性格を強くもっている。また、学校教育で取り扱われる内容の範疇に留まらない、社会の変化に即応した様々なテーマを幅広く学ぶことができる。住民自身が主体的に学ぶ意思をもち、教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が生まれることが期待される。

近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その政策課題・地域課題の解決に向けて、関係省庁が地域コミュニティに関する政策を提示している。その中では、世代や属性の違いを超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備することや、住民に身近な圏域を中心として人と人、人と場所をつなぐことなどが必要とされるとともに、住民の学びや活動の拠点として、社会教育及び社会教育施設が捉えられてきている。多様性をもちながら調和が取れた社会をめざしていくことが求められる現在の我が国において、学びを通じて「ひとづくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生むという従来から社会教育が担ってきた機能が重要視されている点に改めて着目するべきである。

社会教育の振興を図ることは、国・地方公共団体が取り扱う多くの政策分野で考えられているコミュニティ施策による課題解決を支えるという点で重要である。さらに、未来志向で「こうありたい自分、こうありたい地域の姿」を住民自治の観点から考え、そのために必要な学びとその成果の還元とが循環する社会教育を基盤とした地域コミュニティが形成されれば、様々な課題が深刻な問題となる前に地域で解決できることが期待される。このように、住民自治を支える社会教育は、持続的な地域コミュニティを形成する社会全体の基盤である。

○ ウェルビーイングの実現

ウェルビーイングの実現をめざすに当たっては、「個人」に着目するだけでなく、その個人の家族・友人をはじめ日常的に関係をもつ「他者」、その個人が住む地域・国といった個人が置かれている「場(文化・環境)」に着目することが重要である。「個人」はその個人が置かれている「場」や「他者」の影響を大いに受け、また、「個人」の状態はその個人の置かれている「場」や周囲の「他者」に影響を与えるという相互の関係性があり、切り離して考えることはできない。

○ 地域コミュニティの基盤としての役割

社会教育は、個人の教養の向上や生活文化の振興のみならず、人々の生活基盤を形成する「学び」の実践を核とした地域づくりのための営みという性格を強くもっており、一般行政の基盤ともなる住民の信頼関係や相互支援の気風をつくるなど、社会基盤形成の役割を担ってきた。そのような社会教育が適切に機能することで、地域コミュニティの基盤がより安定することは、住民の生活の安定や、自己実現に向けた活動のしやすさにつながり、さらに、各地域における社会教育の振興が図られることで社会全体の安定に寄与するとともに、主体的に社会を形成する市民の活動の活性化につながるものであると考えられる。

公民館等の社会教育施設における社会教育に関する活動は、社会教育関係団体を対象として行われている例が多いと考えられる。そうした団体の組織基盤自体が弱体化している一方で、地域で活動するNPOや中間支援組織もあり、多様な人材が社会教育に携わることで層の厚い社会教育の活動が展開されることが期待される。これらのことから、これまでの社会教育関係団体の活動を継続する努力のみならず、社会教育関係団体に所属していない個人やNPO等にとって参加しやすい社会教育の活動、利用しやすい社会教育施設をめざす努力も必要である。

福祉、防災等、様々な分野において地域コミュニティに着目した施策展開がなされており、いずれも地域住民の「学び」が重要な役割を担うことから、関連施策と連携しながら地域づくりに資する社会教育の振興方策を講ずることが重要であり、それは地域振興にも寄与するものである。その際、他分野の施策を実現する手段としての連携にとどまらず、関連施策を主導する視点に立つ必要がある。

(2) 方向性

○ 公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応

公民館等の社会教育施設を活用した地域の教育力向上を図るためには、前述の生涯学習・社会教育が果たしうる役割を踏まえ、社会的包摂の実現や地域コミュニティづくり、地域課題の解決等において社会教育施設が果たすべき役割を明確化するとともに、地域住民の意向が運営に取り入れられるようにすることなどにより社会教育施設の機能強化を図ることが重要である。特に、公民館における地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点からは、子どもの居場所としての公民館の活用、住民相互の学び合い・交流の促進、各地方公共団体における関連施設・施策や民間企業等との連携を進めるとともに、地域住民や有識者からの外部評価を活用した運営の改善や公民館への社会教育士の配置を進めることなどが必要である。また、地域の実情に応じて、学校や公民館、図書館等の複合化・集

約化、社会教育における学校施設や博物館等の施設の活用促進を図ることなども、 地域コミュニティ全体の連携を強化する有効な方策の一つと考えられる。

また、社会教育施設においては、文化芸術活動を含む様々な体験活動その他自治的・民主的な住民の一員として住民が主体的に社会参画する活動内容など、地域におけるウェルビーイングの実現と密接な関わりのある活動が多く行われている。デジタル化が進展する社会においても、人々がリアルに集うことができる場所としての役割が重要であり、オンラインにより講座を受講できる機会を増やすこととともに、住民同士がつながりをもてる機会を増やすことの双方が求められる。

○ 社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充

社会教育主事は、社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的な助言と指導に当たることを通じ、人々の自発的な学習活動を援助する役割が期待されている。社会教育主事資格は、社会教育活動に携わる上で有効な能力を身に付けることができる資格として広く社会教育関係者に認識されているものの、平成8年以降、都道府県・市町村教育委員会に置かれる社会教育主事の数は減少の一途をたどっており、市町村における社会教育主事の配置率は平成30年の社会教育調査では5割を下回っている現状が見られる。

しかし、社会教育主事は、「学びのオーガナイザー」として、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組についても牽引する役割を果たすことが期待されている。このことからも地域の課題に応じた関連部局・団体や関連施策との連携・調整役として今後、社会教育主事の果たす役割はますます重要である。

また、令和2年度から、社会教育主事の資格取得に係る社会教育主事講習又は 社会教育主事養成課程の修了者については、社会の多様な分野における学習活動 でも広く活用されるよう、社会教育士と称することができることとする制度改正 がなされており、令和2年度及び令和3年度で2,456人の社会教育士が誕生して いる。令和2年度、令和3年度に社会教育士の称号を取得した者等を対象に活動 状況等に関するアンケート調査が実施されており、その結果を踏まえ、今後、社 会教育士が活躍することができる環境整備や、民間企業やNPO職員等の多様な 人材が社会教育に携わる機会の拡大を図ることが重要である。

上記の状況を踏まえ、引き続き、地域の教育力向上による地域コミュニティ構築に資する取組を推進するため、社会教育人材の量的拡大と質的向上を進める必要がある。

2 他都市の事例

- (1) 学校を場とした地域づくり(地域学校協働活動)
 - ① 岐阜県岐阜市立岩野田北小学校区の事例【資料2】

〈組織概要〉

学校に学校運営協議会を、地域に支援推進委員会(地域学校協働本部)を設置している。学校運営協議会のメンバーは、学識経験者(会長を兼務)、自治会連合会長、公民館長、青少年健全市民会議、PTA会長等11名で構成されている。また、支援推進委員会には、PTAや自治会など各種団体の代表が参加している。支援推進委員会にて行われる会議によって、活動への協力の仕方について関係者間の連携、調整を行っている。

〈具体的な活動や子どもとの関わり〉

「子どもたちが将来ふるさとについて語れるものが欲しい」という地域住民の一言で、安心安全、学習支援、体験活動等、様々な活動を行っている。小学校の登下校や余剰教室を活用した学習支援、授業参観での託児ボランティアなど、学校の活動に直結した活動に多くの地域人材が関わっている。また、公民館とも連携し、講師として講座を開催したり、学校での子どもの学習に講師として派遣されたりしている。

〈利点〉

地域住民の一言から地域人材が学校の様々な活動に対して連携し始め、子ども と関わることで地域人材が「子どものために頑張りたい」と思えるようになって いる。

② 東京都板橋区立舟渡小学校の事例【資料3】

〈組織概要〉

学校支援の組織化を図るため、平成 26 年に学校支援地域本部、さらに平成 30 年に板橋区のコミュニティ・スクール導入推進校となり、地域学校協働活動を開始した。地域学校協働活動推進員は主任児童委員、青少年委員、舟渡小学校の元校長であり、毎月のミーティングによって、教員からの支援の要請を振り分けている。

〈具体的な活動や子どもとの関わり〉

「舟渡の子は舟渡で育てる」という合言葉のもと、地域が責任をもって子どもを育てるための様々な活動を行っている。具体的には、小学校の生活科や社会科において学区内で行われる学習に地域ボランティアとして安全確保を行っていたり、総合的な学習の時間におけるキャリア教育において講師のリストアップや交渉を行っていたりしている。大学教員であるコミュニティ・スクール委員の協力のもと、大学生が小学生と交流を深めている。

〈利点〉

活動を通して、多様な人材の参加を呼び掛けることができている。ボランティアのすそ野が広がり、今まで地域活動に参加しなかった世代が参加するようになっている。

(2) 地域の施設を場とした地域づくり

① 神奈川県綾瀬市の事例【資料4】

〈組織概要〉

綾瀬市特産の高座豚を生かした「豚まん」の研究・普及を行っている市民団体である。この団体は、平成14年に設立し、現在も活動を続けている。主に、公民館主催の講座を受講した人が、年齢や性別を問わず参加している。

〈具体的な活動や子どもとの関わり〉

定期的な活動や小学校3年生を対象とした出前授業、PTAや成人学級等の出前講座を行っている。また、豚まんを通して新たなコミュニティを築き、各自の得意なことを生かしながら、会員同士で協力し、新規参加者も受け入れている。〈利点〉

高座豚という地域の特産を生かした、子どもから大人まで関わる活動となっており、多様な世代によってコミュニティが築かれている。

② 千葉県四街道市の事例【資料5】

〈組織概要〉

平成22年に、地域づくりの拠点となる「みんなで地域づくりセンター」を設置した。地域づくりコーディネーターを配置し、地域と連携しながら地域づくりを進めている。

〈具体的な活動や子どもとの関わり〉

平成24年に始まった「寺子屋プロジェクト」は、公民館で行われる小学生を対象とした学習支援・体験学習である。学校、大学、公民館のそれぞれのニーズを達成できる取組となっており、公民館と地域とがつながっている。その後、公民館の中で縦のつながりが生まれたり、学生主体で企画運営をしたりしている。また、学生だけで企画運営が難しい場合は、公民館を利用しているボランティア団体やサークルと連携して体験学習を行っている。

〈利点〉

地域の大学生や公民館を利用するボランティア団体、サークルと連携している 点や、学生ボランティアができるときにできる分だけ参加し、ボランティア同士 がゆるやかなつながりをつくりながら、子どもを対象とした学習成果還元の場と なっている。

これまでに述べた上記の事例から、円滑な地域づくりに共通するものとして以下の点があげられる。

- 子どもの豊かな学び・育ちを保証し、目標を達成するための手段として実施していること。
- 「子どもたちに学習成果を還元する」という点を終着点とし、地域人材に働き かけていること。
- ・ 新しい活動を始めたり、新しい組織を作ったりするのではなく、既存の活動や 組織を生かしながら、これまで実践・蓄積された活動や地域資源、地域人材を活 用していること。

Ⅱ 研究の方向性

本市では、教育委員会以外にも、全庁的に地域づくりに関わる施策、事業を行っている。

スポーツ市民局では、住民の交流、親睦行事、安心・安全で快適なまちづくりに関する活動など様々な地域活動のために、学区連絡協議会をはじめとする地域団体によって、地域活動の魅力向上や新たな活動への取組を推奨している【資料 6 】。

住宅都市局では、地域住民などの多様な主体による、より良い環境を築き地域の価値を向上させる取組として、地域まちづくりを進めるために「地域まちづくり推進要綱」を策定し、地域のまちづくりの活動・組織両面を継続的、段階的に支援している【資料7】。

防災危機管理局では、地域で「助け合いの仕組みづくり」への取組を推奨し、自主防災組織の訓練や防災訓練を実施するだけでなく、個別支援計画や学区防災カルテ等を作成し、学区で助け合うための講習会や説明会を行うことを推奨している【資料8】。

健康福祉局では、名古屋市地域支えあい事業を進め、各区社会福祉協議会のコミュニティワーカーと連携を図りながら地域住民同士で手助けできるようにする活動を行っている。具体的には、地域住民の中でコーディネーターを育成し、地域住民の中からボランティアを募り、ごみ出しや電球の交換などの生活支援を提供している【資料9】。

その他各部局においても、それぞれの事業、業務などで、地域づくりに関わる施策、 事業を行っている。

教育委員会では、「名古屋土曜学習プログラム」【資料 10】や「教育サポーターネットワーク」【資料 11】など地域づくりに寄与する人材育成事業を行っている。また、各区にあるセンターを中心に地域活動を進めることにもつながる自主学習グループの活動を様々な形で支援している。センターでは、年に1回2日間を通してセンターまつりを実施し、自主学習グループ支援のみならず、センターと地域との交流の場としている。上記各地域づくりの活動を考えたときに、生涯学習課としては以下の点をより意識して取り組む必要性がある。

- ・ 他部局との関わり
- センターを活用した地域づくりに寄与する取組の拡充
- ・ 地域で活躍する人材のさらなる発掘と育成

____ 1 コミュニティづくり講座について

上記の取り組む必要性を考えるに当たり、生涯学習を通した人材育成を強みとする生涯学習課としては、センターのさらなる活用を促し、他部局等の事業へ学びを通して育成した人材を提供することにもつながるコミュニティづくり講座を新たに企画立案していく。その上で、次頁【図1】のように、コミュニティづくり講座を地域コミュニティの形成へとつなげていきたい。

そこで、地域の未来を創造していく意識付けとするために、子ども対象のイベント に関わる講座(全市型・区特化型)を通して、

- 地域への理解を深めるための学習
- ・ 地域の人々のふれあいを進めるための学習
- ・ 地域づくりを促進する人材を育成するための学習

などを行い、地域における人づくり・つながりづくり・地域づくりを進めることができるように各区のセンター等で講座を開催する。

生涯学習センター等の主催事業等の受講料に関する要綱第3条(5)「コミュニティづくりを進めることを目的とした講座等区の地域性を生かした講座」として受講料を無料で実施し、最終回に子ども対象のイベント開催を計画し、「学習する」「話し合う」「学習成果を還元する」といった段階を踏んで行うことができるようにする。対象は市民一般、定員は20人程度とし、最終回に還元活動を行うことで、今後も地域の活動へ積極的に参画していこうとするための自信をもてるように講座を企画立案していく。

具体的には、 $1\sim4$ コマ目で、学習活動を行い(座学、実習は問わない) 5 コマ目で、学習の成果を生かした子ども向けのイベント(既存の事業への参加でも、別事業の立ち上げでも可)を開催できるように企画する。

受講者が学んだ成果を生かして活動する喜びを感じ、今後も同様な学びの機会、活動が行われる際には、参加・協力したいと感じることができるようにする。

☆コミュニティづくり講座☆ 子どもを本の世界へ誘う案内』 ~読むことから始める地域づくり~ 講座概要 「本を読むことが好きな方」「子どもの笑顔が見たい方」「地域で自分の力を生かしたい方」、子どもたちを本の世界へ誘う案内人として学 んでみませんか?この講座では、読み聞かせのスキルを学び、地域で子ども向け読み聞かせ会を開催します。地域の子どもたちの笑顔のお 手伝いを、いっしょに始めてみましょう♪ 月•日 テーマ みんなが夢中になる本の世界 2/6 ~本を通したアイスブレイク~ 子どもが夢中になる読み聞かせのコツ! 2 2/13 ~本の読み方、選び方~ 子どもの心をつかむ読み聞かせのコツ! JPIC 読書アドバイザー 3 2/20 山村 眞午 ~ポイントはトークとリアクション~ 案内人への一歩! 2/27 ~みんなで読み聞かせのリハーサルをしよう~ 読み聞かせ会を開こう♪ 3/13 ~わたしの力を地域に生かす~ ① 10:00 ~ 12:00 12名 ¥無料 ☑ 1/4 (水) < 必着>

【図1】コミュニティづくり講座の事例

2 全市型と区特化型の意義

- ・ 全市型:地域事業を支える上で必要な知識、思い、経験を中心に学ぶ
- ・ 区特化型:地域への愛着、帰属意識をもつ内容に特化して学ぶ

3 区特化型の必要性

地域づくりを進める上で、地域への愛着、帰属意識は必要不可欠であると考える。 受講者にとっての地域の大切さだけでなく、子どもにとって地域が大切であることを 学ぶことができるようにしたい。また、センターを中心とした地域づくりのためには、 その区に特化した内容を学ぶことが大切であり、ひいては各区で活躍しているなごや 学マイスター等を活用することも考えられる。さらに、区に特化した内容を学ぶこと を通して地域での新たなつながりを生むことが期待される区特化型のコミュニティ づくり講座を取り上げていく。

Ⅲ 研究の内容

- 1 事例① (中村区の現状を踏まえて)
- 講座の概要について

カイトリ	☆コミュニティづくり講座☆
タイトル	人生大出世物語~地域の誇り秀吉について伝えよう~
	中村区は、豊臣秀吉の生誕地として知られており、秀吉は地域の誇りでもある。
	そこで、本講座では、秀吉という地域の誇りについての学びを深めるとともに、
ねらい	発信していく活動を行い、地域の魅力を感じることを通して、地域づくりを促進
	する人材を育成していく。聞いたり、見たり、調べたりして得た知識を活用する
	場として、「太閤秀吉シンポジウム」とのコラボレーション企画「太閤秀吉 人生
	大出世物語」を実施して、地域の子どもを招待した発表会を実施する。こうした
	活動を実施することで、地域の人とのふれあいを進め、地域への理解を深める
	とともに、地域づくりを促進する人材を育成していく。

○ 講座の内容について

	两庄(7)114(C	
	会場	現地学習(名古屋市秀吉清正記念館)
1	コマタイトル	人生大出世物語〜名古屋市秀吉清正記念館を訪れて〜
	コマのねらい	秀吉のことを知るために、名古屋市秀吉清正記念館を訪れて、学芸員
		から秀吉の大出世に関する話を中心に聞く。また、施設の見学をする
		ことで、秀吉について学びを深める機会とする。
	会場	現地学習(太閤秀吉功路 人生大出世夢街道)
	コマタイトル	地域への理解~人生大出世夢街道を歩こう~
2		「中村まち歩きマイスターの会」のガイドを聞き、「太閤秀吉功路 人
	コマのねらい	生大出世夢街道」の取組内容や街道周辺にある秀吉由来の史跡につ
		いての学びを深めることで、地域の魅力を実感する。
	会場	視聴覚室
3	コマタイトル	もっと知ろう秀吉~書物から分かること~
٥	コマのねらい	名古屋市秀吉清正記念館の学芸員の協力を得て、秀吉についての資
		料を読み解いていき、秀吉についての学びを深める機会とする。
	会場	視聴覚室
	コマタイトル	太閤秀吉人生 大出世物語に向けて〜発表内容を決めよう〜
4	コマのねらい	前回の講座からそれぞれが調べてきたことを発表し合ったり、講座で
+		の学びを振り返ったりすることで、子どもに伝えたい発表内容を決め
		ていく。また、実際にリハーサルを行い、発表会に向けての準備を行
		う。
	会場	中村文化小劇場or視聴覚室
	コマタイトル	太閤秀吉人生 大出世物語~太閤秀吉シンポジウムを盛り上げよう~
5	コマのねらい	「太閤秀吉シンポジウム」とのコラボレーション企画「太閤秀吉 人生大
ر		出世物語」を実施して、地域の子どもを招待した発表会を実施する。
		また、発表会の反省会を行い、今後の活動に生かすことができるよう
		にする。

○ 5コマ目の事業について

	B = 1 //C(= - 1 - C)
概要	既存の行事 or 新規 中村区では、中村区が豊臣秀吉の生誕地であることや豊臣秀吉の魅力を発信 する「太閤秀吉シンポジウム」を毎年実施している。そこで、「太閤秀吉シンポジウム」とのコラボレーション企画「太閤秀吉 人生大出世物語」を実施して、地域の子どもを招待した発表会を実施する。また、発表会後に反省会を行い、今後の活動に生かすことができるようにする。
対象	小学生
参加の	運営ボランティアとして、「太閤秀吉 人生大出世物語」参加者の子どもに対し
仕方	てフォローアップをしたり、全体の運営を補助したりする。
	中村区の魅力を伝えることの大切さだけではなく、講座を通して関わってきた中
講座	村区の魅力を発信している人がいることの大切さについても振り返る。そして、
修了後	今後も中村区を盛り上げる地域のイベントの運営などを通して、地域を活性化
	していく大切さについて理解する。

2 事例② (熱田区の現状を踏まえて)

○ 講座の概要について

O 1117/1	
カノトリ	☆コミュニティづくり講座☆
タイトル	尾張・熱田は魚でもつ~魚食を広めて、地域づくりに貢献~
	熱田区には、中央卸売市場があり、毎日新鮮な魚が名古屋港や全国から届い
	ている。その歴史は古く、室町時代後期には魚類の商いが行われており、江戸
	時代には尾張藩の保護を受け「熱田魚市場」として発展したことを由来としてい
ねらい	る。そこで熱田の食文化に魚が深く関わっていることを知り、魚を食べることに
	興味をもってもらうために、「耳石」を探して採る「耳石ハンター」の活動を行う。
	耳石を採ることを通して、魚に興味をもった人が、周りの人にも伝えることで、魚
	食を通した地域のつながりづくりをしていくことができるようにしたい。

○ 講座の内容について

	两庄(7) 14 (C	
	会場	料理室
	コマタイトル	集まれ!!耳石ハンター
1		魚食の効用を学ぶとともに耳石採取の活動を通して、耳石ハンターの
		活動の魅力を確認したり、さらにこの魅力を伝えたいという思いをもっ
	コマのねらい	たりすることで、どのようなことを伝えていきたいか、話し合い、伝える
		活動につなげるようにする。
	会場	現地学習(大名古屋食品卸センター)
	コマタイトル	市場を見学しよう
2		名古屋卸売市場の隣にある大名古屋食品卸センターを見学すること
	コマのねらい	で、どのような商品がどのように売られているのかを実際に見て、魚食
		を推進するための取組を知ることができるようにする。
	会場	視聴覚室
	コマタイトル	イベントを企画しよう
3		講師の経験を聞き、イベントの流れを自分たちで考えることを通して、
	コマのねらい	魚食の効用や耳石ハンターとしての活動を子どもに伝える意欲を高め
		る。
	会場	視聴覚室·第3集会室·美術室
	コマタイトル	耳石ハンターの活動を伝えるために
4		これまでに学んだ魚食の魅力について、具体的に伝える方法を考え
	コマのねらい	る。グループを組み、当日の役割分担をし、受講者同士で、企画運営
		を行い、リハーサルまで行うことができるようにする。
	会場	視聴覚室·第3集会室·美術室
_	コマタイトル	食育事業「この夏、一緒に魚好きになってみませんか」を盛り上げよう!
5		小中学生を対象にした事業で、成果発表をする。成果発表後には、振
	コマのねらい	り返りを行い、今後の活動に意欲をもつことができるようにする。

○ 5コマ目の事業について

概要	既存の行事 or 新規 講師は瀬戸市、岩倉市などの小学校で、耳石採取の講義のみならず、かつお節 けずり体験や魚拓体験など、魚に興味をもち、魚食を広める活動を行っている。 そこで、講師のノウハウを生かし、熱田生涯学習センターにおいて小中学生を対 象にした事業を企画し、その事業の運営にコミュニティづくり講座受講者をボラ
	ンティアとして活用する。具体的には、耳石採取体験、かつお節けずり体験、魚 拓体験のブースを設置し、そこで小中学生に対して説明や体験の補助を行う。
対象	小中学生
参加の	運営ボランティアとして活動し、参加者とともに楽しむとともに、担当のブースで
仕方	は、説明や体験の補助を行う。
講座 修了後	熱田区の食文化の魅力を伝えることの大切さだけでなく、地域で事業を実施し、支える人の存在の大切さについても振り返り、今後も生涯学習センターの講座・事業や地域でのイベント運営などを通して、地域を活性化していく大切さについて理解する。

3 事例③ (南区の現状を踏まえて)

○ 講座の概要について

タイトル	☆コミュニティづくり講座☆
	南区"映え"発見・発信隊〜伝えたい南区の魅力〜
	「こころのかよう、あったかいまち南区」を基本方針としている南区は、区政運営
ねらい	方針のめざすべき南区の姿の一つとして「魅力あふれるまち」を掲げている。本
	講座では、南区の魅力あるスポットを発見・発信していく地域人材の発掘を行
	う。南区の魅力あるスポットについて発見・発信している講師から、魅力発信に
	つながる思いを聞き、南区への愛着を深める。また、魅力を自ら発見・発信する
	思いをもつことで、今後も南区を盛り上げていこうとする意識を高める。

○ 講座の内容について

	会場	視聴覚室	
1	コマタイトル	南区"映え"発見・発信隊になってみませんか?	
		~#南区ってステキ☆~	
ı		南区の様々な魅力について講師から聞き、南区への愛着を深める。ま	
	コマのねらい	た、南区の魅力を発見し、発信していく意欲を高める。また、発信する	
		方法を考えていく。	
	会場	視聴覚室	
	コマタイトル	魅力発見・発信の思いを高めたい!~大切なトリセツ~	
2		魅力発見・発信に必要なスキルを学ぶ。写真の写し方や載せ方、動画	
	コマのねらい	制作のコツなどをその道に通じている講師から学ぶ。また、実際に発	
		信する材料(写真や動画)を撮りながら、コツを学ぶ。	
	会場	現地学習(呼続公園周辺)(見晴台古墳周辺)	
	コマタイトル	南区"歴史映え""自然映え"発見・発信~さあ実践~	
		南区には数多くの時代を巡ってきた寺社や古墳などが数多く残ってい	
3	コマのねらい	る。また、自然の魅力があふれる場所も多い。そこで、南区の歴史的な	
		魅力を発信している講師から、南区に古くから伝わる歴史を聞き、南	
		区の魅力を感じ、発信しようとする意欲を高める。また、自然について	
		も魅力を感じ、南区の魅力を発見・発信できるようにする。	
	会場	現地学習(見晴台古墳周辺)	
1	コマタイトル	南区"映え"発見・発信隊に~さあ発信~	
4	コマのねらい	撮りためた写真や動画をもとに、受講者同士で素材を共有しながら、	
		南区の魅力を発信できるような成果物を制作する。	
	会場	南区役所会議室	
5	コマタイトル	#南区ってステキ☆なところ~みんなに広げよう~	
		南区在住の子ども(~高校生まで)に向けて、南区の魅力を発表する。	
	コマのねらい	成果物を発表する活動を通して、地域の魅力を発信していく意欲を高	
		め、これからも地域の活動に参加・協力したいと感じることができるよ	
		うにする。	
		ノに y むo	

○ 5コマ目の事業について

概要	既存の行事 or 新規 南区の「魅力発見発信プロジェクト」が令和4年度南区区政運営方針に新たに 記載された。その流れを汲んで、「南区の魅力スポットを紹介する動画の制作 や、参加者自らが南区の魅力を発信する事業を行う」としている。そこで、その 事業で活躍できるボランティアとして、コミュニティづくり講座受講者を活用する。 具体的には、参加する小学生~高校生に南区の魅力が伝わるように、フォローアップするとともに、最後まで楽しむことができるようする。
対象	小学生~高校生
参加の	講師や学習支援者とともに運営ボランティアとして活動し、参加者とともに楽し
仕方	むとともに、参加者の小学生~高校生に対して学びのフォローアップを行う。
講座 修了後	南区の歴史や自然の魅力を伝える大切さだけでなく、地域で活躍して、地域を 支えている人の大切さについても知り、今後も南区を盛り上げる地域のイベント の運営などを通して、地域を活性化していく大切さについて理解する。

4 事例④ (守山区の現状を踏まえて)

○ 講座の概要について

	EVA MES CONTRACTOR CON
カノトル	☆コミュニティづくり講座☆
タイトル	守山の自然を生かした地域づくりしてみませんか
ねらい	「人と自然の調和する 元気あふれるまち守山」を区政運営方針上でめざすべ
	き将来像としている守山区は、北に庄内川、南に矢田川が流れ、名古屋市で最
	も高い山である東谷山がある。その他にも小幡緑地や八竜湿地をはじめ大小
	様々な自然が残されており、市内 16 区で一番の緑被率を誇る。
	本講座では、守山区に残る貴重な自然、そこに生息する植物、生き物について
	学び体感し、守山区への愛着を深める。また、「まめなしのお花見&観察会」に
	ボランティアとして参加し、観察会参加者に対して守山区の自然の魅力を積極
	的に伝え、今後も守山区の地域を盛んにしていく意識を高めるようにする。

○ 講座の内容について

	会場	視聴覚室					
1	コマタイトル	緑あふれる守山区の自然の魅力					
	コマのねらい	市内一番の緑被率を誇る守山区には、今後も守っていきたい自然が					
		多くある。区内の様々な自然について知るとともに、区の自然保護の					
		取組の一つである、守山自然ふれあいスクールについても学び、自然					
		への関心を高める。					
2	会場	現地学習(小幡緑地)					
	コマタイトル	小幡緑地の自然を感じる~植物・生き物の宝庫~					
		小幡緑地を中心に自然観察会や湿地、希少生物の保全保護を行う					
	コマのねらい	「愛知守山自然の会」のメンバーとともに、小幡緑地を巡り、多様な植					
		物や生き物が生息する小幡緑地を知り、守山区の魅力を感じる。					
	会場	現地学習(東谷山)					
3	コマタイトル	東谷山の自然を感じる~古墳がとけこむ山の緑~					
	コマのねらい	名古屋市最高峰 198mの東谷山を巡り、緑が多く残されていることを					
		感じる。また、古墳群についての説明も聞き、古代より続く守山区の自					
		然の風景を思い浮かべる。					
	会場	現地学習(八竜湿地)					
	コマタイトル	八竜湿地の自然を感じる~貴重な東海固有種の数々~					
4		通常入ることが出来ない湿地の中に入り、モウセンゴケ、クロミノニシ					
	コマのねらい	ゴリなど、この地方の湿地にのみ生息する生き物や植物を観察し、守					
		山区に残されている自然の貴重さ、大切さを感じる。					
5	会場	現地学習(蛭池公園)					
	コマタイトル	「まめなしのお花見&観察会」にボランティアとして参加しよう					
	コマのねらい	「守山自然ふれあいスクール」が主催する「まめなしのお花見&観察					
		会」において、参加者の子どもに対して説明を行うボランティアとして					
		参加し、守山区の自然を愛し守っている人たちの熱意を感じるとも					
		に、地域のために活動する大切さを感じる。					

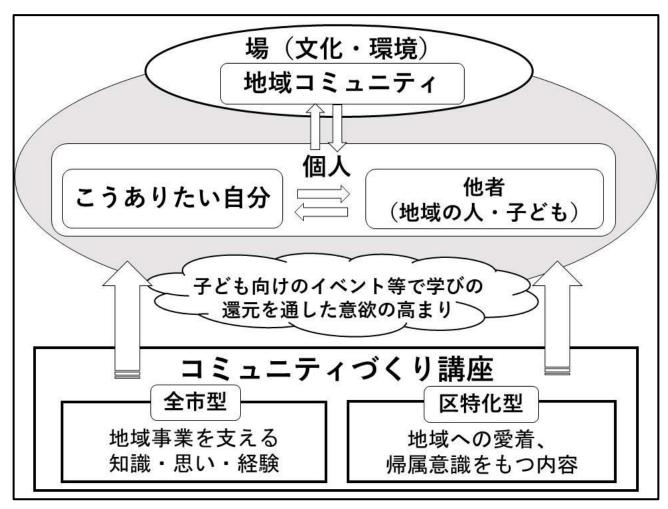
○ 5コマ目の事業について

概要	既存の行事 or 新規
	「守山自然ふれあいスクール」とは、守山区の貴重な自然を守り育てようとして
	いる自然保護団体等のグループと区役所などの行政が一体となって自然を守
	るために活動をしたり、守山の自然をもっと色々な人に知ってもらうためのPR
	啓発活動をしたりしている。その守山自然ふれあいスクールが主催している「ま
	めなしのお花見&観察会」にコミュニティづくり講座受講者をボランティアとして
	活用する。具体的には、「まめなしのお花見&観察会」に参加する小学生に対し
	て講師が伝えたことをさらに深まるようにフォローアップするとともに、参加小学
	生が最後まで楽しむことができるようにともに楽しく「まめなしのお花見&観察
	会」に参加する。
対象	小学生
	※ 通常観察会は一般のみだが、コミュニティづくり講座受講者を運営ボラン
	ティアとして活用するために、別途小学生を 12人程度募集する。
参加の	講師や学習支援者とともに運営ボランティアとして活動し、参加者とともに楽し
仕方	むとともに、参加者の小学生に対して学びのフォローアップを行う。
講座 修了後	守山区の自然の魅力を伝えることの大切さだけでなく、地域で事業を実施し、
	支える人の大切さについても振り返り、今後も地域でのイベント運営などを通し
	て、地域を活性化していく大切さについて理解する。

Ⅳ おわりに

本研究では、地域で活躍したいという思いをもった市民に対して、コミュニティづくり講座(区特化型)の企画立案を通して、子どもとの関わりが地域活動への契機となるように提案した。受講者には講座終了後、既存の地域づくりの取組に目を向け、協力していく気持ちをもつことができるようになることを期待する。また、周りの人にも声を掛け、地域で活躍するだけでなく、地域社会の連携を促せることに意欲をもてるように呼び掛ける。

今後、コミュニティづくり講座を継続して実施していくことで【**図2**】のように、受講者が地域に戻り活躍し、個人を支える場と場を支える個人の相互作用の循環へとつなげていきたい。



【図2】コミュニティづくり講座を通した 個人を支える場と場を支える個人の相互作用の循環

資料編 目次

【資料1】第11期中央教育審議会生涯等	学習分科会に	こおける議論	の整理~	-すべ	こての	の人の	のウ
ェルビーイングを実現する、#	もに学び支え	あう生涯学	習・社会	教育	に向	けて	- ~
]4年8月				
【資料2】岐阜県岐阜市立岩野田北小学							
【資料3】東京都板橋区立舟渡小学校の							
【資料4】神奈川県綾瀬市の事例・・・							7
【資料5】千葉県四街道市の事例・・・							8
【資料6】名古屋市スポーツ市民局での	取組・・・						10
【資料7】名古屋市地域まちづくり推進	葽綱(抜粋)					10
【資料8】名古屋市防災危機管理局での	取組・・・						12
【資料9】名古屋市健康福祉局での取組	1						16
【資料10】令和4年度名古屋土曜学習フ	゚゚ログラム実	施の手引き					17
『 恣料11】 <u> </u>	西班						10

- 【資料 1】第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理~すべての人のウェルビーイングを 実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて~ (令和 4 年 8 月)
- 2 生涯学習・社会教育が果たしうる役割
- 1) 生涯学習・社会教育の基本的な役割
- <生涯学習について>

(中略)

○ 生涯学習は、一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものである。VUCA の時代とも呼ばれる予測困難な時代において社会参画を果たしていくためには、児童期や青年期に学校教育を受けた後も、職業や生活に必要な知識を身に付けるために人生の諸段階に応じて必要となるものであり、いわば個人の人生を支え、自己実現を図る上で、重要な役割を果たすものである。特に、例えば、障害等により、あるいは長期にわたる欠席や中途退学を経験したことにより、教育機会を十分に得られずに中等教育を終えた若者をはじめとする、いわゆる困難な状況にある若者にとっては、進学を含む新たな社会生活や職業生活を始めるために必要な知識を身に付ける意味でも重要な役割を果たすものであり、個人が置かれた状況に応じて、学び直しをしながら社会参画を繰り返していける社会の実現が望まれる。

(中略)

○ また、生涯学習においては、多様な年代、属性の他者と共に学ぶことも多く、そうした他者との関係性の中でより豊かな学びにつながるものであることからも、ウェルビーイングの実現と密接不可分なものであると考えられる。

<社会教育について>

- 本来、社会教育は、地域コミュニティの構成員である住民が共に学ぶものであり、地域づくりの営みという性格を強く持っている。また、社会教育においては、学校教育で取り扱われる内容の範疇に留まらない、社会の変化に即応した様々なテーマを幅広く学ぶことができる。住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育において生まれることが期待される。
- 近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その政策課題・地域課題の解決に向けて、関係省庁が地域コミュニティに関する政策を提示している。その中では、世代や属性の違いを超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備することや、住民に身近な圏域を中心として人と人、人と場所を繋ぐことなどが必要とされるとともに、住民の学びや活動の拠点として、社会教育及び社会教育施設が捉えられてきている。多様性を持ちながら調和のある社会を目指すことが求められる現在の我が国において、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生むという従来から社会教育が担ってきた機能が重要視されている点に改めて着目するべきである。
- 社会教育の振興を図ることは、国・地方公共団体が取り扱う多くの政策分野で考えられているコミュニティ施策による課題解決を支えるという点で重要である。さらに、未来志向で「こうありたい自分、こうありたい地域の姿」を住民自治の観点から考え、そのために必要な学びとその成果が循環する社会教育を基盤とした地域コミュニティが

形成されれば、様々な課題が深刻な問題となる前に地域で解決できることが期待される。このように、住民自治を支える社会教育は、持続的な地域コミュニティを形成する、社会全体の基盤である。

2) ウェルビーイングの実現

(中略)

○ ウェルビーイングの実現を目指すに当たっては、「個人」に着目するだけでなく、その個人の家族・友人をはじめ日常的に関係を持つ「他者」、その個人が住む地域・国といった個人が置かれている「場(文化・環境)」に着目することが重要である。「個人」はその個人が置かれている「場」や「他者」の影響を大いに受け、また、「個人」の状態はその個人の置かれている「場」や周囲の「他者」に影響を与えるという相互の関係性があり、切り離して考えることはできない。

3) 地域コミュニティの基盤としての役割 (中略)

- 社会教育は、個人の教養の向上や生活文化の振興のみならず、人々の生活基盤を形成する「学び」の実践を核とした地域づくりのための営みという性格を強く持っており、一般行政の基盤ともなる住民の信頼関係や相互支援の気風をつくるなど、社会基盤形成の役割を担ってきた。そのような社会教育が適切に機能することで、地域コミュニティの基盤がより安定することは、住民の生活の安定や自己実現に向けた活動のしやすさにつながり、さらに、各地域における社会教育の振興が図られることで社会全体の安定に寄与するとともに、主体的に社会を形成する住民の意識や活動の活性化につながるものであると考えられる。
- 公民館等の社会教育施設における社会教育に関する活動は、社会教育関係団体を対象に行われている例も多いと考えられる。そうした団体の組織基盤自体が弱っている一方で、地域で活動するNPOや中間支援組織もあり、そうした多様な人材が社会教育に携わることで層の厚い社会教育の活動が展開されることが期待される。これらのことから、これまでの社会教育関係団体の活動を継続する努力のみならず、社会教育関係団体に所属していない個人やNPO等にとって参加しやすい社会教育の活動、利用しやすい社会教育施設を目指す努力も必要である。
- 福祉、防災、農山漁村振興等、様々な分野において地域コミュニティに着目した施策 展開がなされており、いずれも地域住民の「学び」が重要な役割を担うことから、関連 施策と連携しながら地域づくりに資する社会教育の振興方策を講ずることが重要であ り、それは地域振興にも寄与するものである。その際、他分野の施策を実現する手段と しての連携にとどまらず、関連施策を主導する視点に立つ必要がある。

3 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

- 1) 公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応
- 公民館等の社会教育施設を活用した地域の教育力向上を図るためには、前述の生涯 学習・社会教育が果たしうる役割を踏まえ、社会的包摂の実現や地域コミュニティづく り、地域課題の解決等において社会教育施設が果たすべき役割を明確化するとともに、

地域住民の意向が運営に取り入れられるようにすることなどにより社会教育施設の機能強化を図ることが重要である。特に、公民館における地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点からは、子供の居場所としての公民館の活用、住民相互の学び合い・交流の促進、各地方公共団体における関連施設・施策や民間企業等との連携を進めるとともに、地域住民や有識者からの外部評価を活用した運営の改善や公民館への社会教育士の配置を進めることなどが必要である。また、地域の実情に応じて、学校や公民館、図書館等の複合化・集約化、社会教育における学校施設や博物館等の文化施設の活用促進を図ることなども、地域コミュニティ全体の連携機能を強化する有効な方策の一つと考えられる。

○ また、社会教育施設においては、文化芸術活動を含む様々な体験活動その他自治的・ 民主的な住民の一員として住民が主体的に社会参画する各種活動など、地域における ウェルビーイングの実現と密接な関わりのある活動が多く行われている。デジタル化 が進展する社会においても、人々がリアルに集うことができる場所としての役割は重 要であり、オンラインにより講座等を受講できる機会を増やすこととともに、住民同士 が対面によりつながりを持てる機会を増やすことの双方が求められる。 (中略)

2) 社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充

- 社会教育主事は、社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的な助言と指導に当たることを通じ、人々の自発的な学習活動を援助する役割が期待されている。社会教育主事資格は、社会教育活動に携わる上で有益な能力を身に付けることができる資格として広く社会教育関係者に認識されているものの、平成8年以降、都道府県・市町村教育委員会に置かれる社会教育主事の人数は減少の一途をたどっており、市町村における社会教育主事の配置率は平成30年の社会教育調査では5割を下回っている現状が見られる。
- しかし、社会教育主事は、「学びのオーガナイザー」として、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組についてもけん引する役割を果たすことが期待されるものであることを踏まえれば、地域の課題に応じた関連部局・団体や関連施策との連携・調整役として社会教育主事の配置を促進する必要がある。
- また、令和2年度から、社会教育主事の資格取得に係る社会教育主事講習又は社会教育主事養成課程の修了者については、社会の多様な分野における学習活動でも広く活用されるよう、社会教育士と称することができることとする制度改正がなされており、令和2年度及び令和3年度で2,456人の社会教育士が誕生している。
- 令和2年度、令和3年度に社会教育士の称号を取得した者等を対象に活動状況等に 関するアンケート調査を実施しており、その結果を踏まえ、今後、社会教育士が活躍す ることができる環境整備や、民間企業や NPO の職員等の多様な者が社会教育に携わる 機会の拡大を図ることが重要である。

中規模小学校の例

〈岐阜市立岩野田北小校区の活動〉

学校

学校運営協議会

- □学校の運営について意見 交流
- □学校経営構想を承認
- □「めざす学校の姿」の共有

<火ンバー 11名>

- ·学識経験者【会長】
- •自治会連合会長
- •公民館長
- •青少年健全市民会議(安郎)
- 社会福祉協議会主事
- •主任児童委員
- •民生児童委員(支部長)
- ·PTA会長
- •校長、教頭

地域

支援推進委員会(地域学校協備本部)

·地域学校協働活動推進員(委員長)

PTA · PTAOB

ロキャリア体験会理と教育環境整備

口農園関係事業の企画・運営

地区農業委員

自治会・日赤奉仕団

□スポーツ・防災関係事業支援

読書活動関係者代表

□図書室経営と読み聞かせ

更生保護女性会

□技業参載日の託児等

クラブ指導者代表

ロクラブ活動指導

総合的な学習スタッフ

□環境学習の企画・運営・調整

公民館・まち協議会

□公民館活動との連携と変祭り

福祉関係者

口福祉体験活動の企画・運営・調整

見守り隊・支援隊

口全活動の安全見守むと側面支援

団体関係者との連絡・調整・協働活動



この本部のポイント

- ◇支援推進委員会には、各種支援団体の代 表が参加。活動への協力のしかたについ ての連携・調整を行うなど、無駄のない 会議を実践。
- ◇学校を支援し、ともに活動するほぼすべ ての団体で本部を構成。

ここが自慢「地域の宝をつくる!」

○528人の子どもたちに対して約1 70人の地域の人が関わり、安心安全、学習支援、体験活動等、様々な活動を行っています。こうした体制になったきっかけは、地域の人と学校職員との話し合いの場で出た「子ど



もたちが将来ふるさとについて語れるものがほしい」という地域 の人の一言でした。

- 〇産業廃棄物の不法投棄問題にも関連する問題から、住民の安全を 守るために、水質調査に取り組んできた地域の人の思いを聞き、 その営みこそが「地域の宝である」と考えられるようにしたいと いう願いから、「ふるさとの環境について学ぶ」学習を、4年生の 総合的な学習の時間を中心に始めました。
- 〇児童の毎日の登下校の見守りをはじめ、図書室を使った放課後子 ども教室、お母さんの先輩である、おばあちゃん世代による参観 日の託児や昔遊び、朝の図書室開室や読み聞かせ、福祉学習とし ての点字体験など地域住民による多彩な活動を行っています。ま た公民館とも連携し、クラブ講師や会員がゲストティーチャーと



して学校を訪れ、学習支援も行っています。 地域と一緒に防災訓練も行います。 地域の人は、子どもたちが、「将来自分 も一緒にがんぱりたい」と思えるような 活動にすることを心掛けています。

こんな

ここから始まる新しい学校

~地域が全力で応援し、学校の可能性を拓く~

東京都板橋区

· 活動名

※ 関係

舟渡小学校支援地域本部

板橋区立舟渡小学校



連絡素 板橋函教育委員会事務局 地域教育力推進課



地域が責任をもって子どもたちを育てる心意気を示す「舟渡の子は舟渡で育てる」は、地域の合言葉となっている。校底が会場となっての盆踊り、町会の運動会が開催されるなど、学校がコミュニティのブラットフォームとなってきた。町会が主体となって全校の子どもへの「舟渡ラーメン」の会食会の開催など、学校支援の伝統は脈々と受け継がれてきた。また、平成18年から土曜日の日子どもの居場所づくり活動「舟っこクラブ」は、地域の方々が企画運営を担ってきた。
学校支援の組織化を図るため、平成26年に学校支援地域本部、さらに平成30年に板橋区のコミュニティ・スクール導入推進

学校支援の組織化を図るため、平成26年に学校支援地域本部、さらに平成30年に板橋区のコミュニティ・スクール導入推進 校となった。さらに令和2年度からは、学校支援地域本部とコミュニティ・スクール委員会が両輪となって、新しい時代の学校の可能性を招くための挑戦をしている。

活動の特徴・工夫

【地域学校協働活動としての特徴的な取組】

本校では、2年生生活科の「まち探検」、3年生社会科の「工場見学」、4年生社会科の「リサイクルセンター見学」は学区内で行われ、引率はクラスごとに地域ボランティアが付き安全確保を担っている。

平成29年からのキャリア教育は、N+Kの人気番組「プロフェッショナル仕事の流儀」の地域版といえる総合的な学習の時間のプログラムである。地域コーディネーターが講師のリストアップや交渉を担い、様々な職種の方を招いている。さらに大学教員であるコミュニティ・スクール委員の協力のもと、毎年6名の早稲田大学の学生に来てもらい、交流を深めている。自己の将来を描くことにつながるこのプログラムは、保護者や高学年の子どもたちに大変に好評である。

【実施に当たっての工夫】

活動を充実させるためには、ボランティアのすそ野を広げ、多様な方の参加が重要である。冬季に学校の周りをイルミネーションで飾る活動では、男性のボランティアが活躍してくれるようになった。また、イルミネーションを鑑賞するため学校に足を運んでくださる地域住民が多くなり、学校への関心が高まってきた。

【関係機関・団体等との連携状況】

コミュニティ・スクール委員会では、学校支援活動の報告が行われ、課題についてはその場で解決に向けた協議が行われている。 夏休みのサマースクールは地域図書館や企業と連携してワークショップ型の体験教室を毎年開催し、多様な人材に活躍いただくこと によって、社会に開かれた学校づくりに寄与している。

• 地域学校協働活動を実施しての効果・成果

活動のエンジンは、3名の地域コーディネーターであり、主任児童委員・青少年委員・本校の元校長と多彩な顔ぶれである。毎月のミーティングで、教員からの支援依頼を振り分け、1年生の下校支援、校外学習の引率、キャリア教育の講師依頼、読み聞かせ、栽培活動など、活動への人選をきめ細かく行っている。

培活動など、活動への人選をきめ細かく行っている。 また、地域の印刷会社が無償で発行してくださる「学校支援ポランティア通信」はA4版両面カラーの本格的な広報誌であり、活動 内容を地域・保護者に知らせ、理解を深めることにつながっている。 現在は49号を数えている。

その他

コミュニティ・スクール委員会は校舎の大規模改修の基本設計から参画し、学校が教育のみならず、防災やコミュニティのセンター機能も有するように提案するなど、新しい学校づくりに地域の英知を結集している。



域ポランティア



ティ・スクール委員 設計案を検討するコミュ

⑥ 高座豚研究班 (綾瀬市)

1 組織・事業の概要

綾瀬特産の高座豚を生かした「豚まん」の研究・普及を行う市民団体です。2002 (平成14)年度の綾瀬市立中央公民館主催の生涯学習講座「地域資源を活用した物産 づくり」の受講者により結成され、現在も20名程度が登録しています。同公民館で の月2回の定例会の他、見学会等も行い、学習の成果を生かして市内の全小学校(10 校)や公民館等での出前講座を実施しています。

2 学習の成果の活用の事例、地域コミュニティの形成に向けた特色

第一に、「豚まん」という明確なテーマを掲げて定期的な学習活動を長期間、継続・発展させていることが特筆されます。団体発足時は一年かけてオリジナルの「豚まん」を考案し、今日も改良を重ねています。定例会では業務用の蒸し鍋を使った「豚まん」や健康的な季節料理が調理され、昼食会が開かれます。他にも蕎麦打ちや酒饅頭作りの講習や、見学会等を適宜行っています。

第二に、団体発足の翌年度より小学校の3年生(総合的な学習の時間)対象の出前 授業と、PTAや成人学級等の出前講座を行っています。現在では市の全小学校でほ ぼ毎年実施され、豚まん作りと「高座豚のお話」が好評です。

第三に、「豚まん」をとおして新しいコミュニティを築いていることです。メンバーは家庭の主婦や元会社員の男性が多く、各自の得意なことを生かして協力し、新規の参加者も積極的に受け入れます。小学校(適応指導教室を含む)や公民館等での講座は毎年声がかかり、綾瀬に根づいた活動となりました。

3 取組や活動の課題と今後の可能性

出前授業は小学校の2、3学期に集中しており、児童や学級が多い場合は複数回に 分けて開催します。家事や他の地域活動で多忙なメンバーも多く、食材の調達や運搬 の手配も含め、日程調整が難しいことが課題です。

定例会は公民館の調理室を借りるため、会費は月 1,000 円 (1回参加は 500 円)で 低額です。出前授業は材料費のみ実費で徴収し、運搬費等の支給や報酬はありません が、「子どもの笑顔にパワーをもらっている」とのことです。

広報は、市の広報紙や市生涯学習人材バンクを利用しますが、一般のタウン誌とケーブルTVの方が効果的だそうです。病気等の理由で退会する会員もいますが、新規の参加希望者は絶えません。

「豚まん」という魅力的な素材を得て本格的な調理法や農業の歴史等を探求し、それを年間をとおして小学校等の公的な場で生かすサイクルができたこと、高額な利用料がかからず職員に相談しやすい公民館を活動の拠点としていること、メンバーの要望や家庭等を尊重して無理せず柔軟に運営していることは、これからも活動を継続・発展させる鍵となるでしょう。

まちの紹介◆

千葉市に隣接する。人口 95、004 人 (2020 年 8 月 1 日現在 男 47、502 人 女 47、502 人)、面積 34.52 kmである。人口の増加率は県内 4 番目にあたる。平成 20 年に「みんなで地域づくり指針」を策定し、みんなで地域づくりに関わる流れができた。

地域づくりのコーディネート◆

地域のニーズや課題の把握、課題の解決方法の検討、課題解決を担える人材の発掘、人材育成のための講座の実施、活動を支える相談活動等を行っている。

◆ 組織◆

課名は政策推進課→シティセールス推進課→政策推進課と変わっているが業務内容は同じである。まちの魅力を創造する一翼を担っている。平成22年に地域づくりの推進エンジンとなる「みんなで地域づくりセンター」を設置し、地域づくりコーディネーターを配置し、連携しながら地域づくりを行っている。

◆ 寺子屋ブロジェクト◆

公民館で行われる小学生を対象とする学習 支援・体験学習である。

学校には、学校の教育だけでは果たせない 多様なニーズがある。学生には、ボランティ ア等多様な経験を積みたいというニーズがあ る。公民館には、利用者を多様にし、地域コ ミュニティを活性化したいというニーズがあ る。これらのニーズをマッチングさせたのが寺 子屋プロジェクトである。



【子供たちに説明をする学生の様子】

テーマは「コミュニティ」「コラボレーション」「居場所」である。

平成24年7月に、教育学部の学生から「社会教育の実践の場が欲しい」と市に要望があったのがきっかけである。そこで、公民館で地域とつながることが出来ないかと考え、教育学部の学生ということで、8月に公民館で小学生に勉強を教える活動を試みた。短期間ではあるが学生と小学生を募り、学生約20人、小学生約100人の参加があった。

平成25年は、市内の公民館に寺子屋が広がった。地域や学校で行っている学習支援などの取組をリサーチし、最初は、夏休み、冬休み、春休みの年3回単発で寺子屋を行ってきたが、子供たちや保護者からの要望が多く、学生同士のつながりを継続させる意味でも組織として「チームよつてら」を立ち上げた。同時に月2回の常設寺子屋の実施も始まり、地域の高校生も参画するようになった。グループLINEで気軽に連絡を取り合い、できるときにできる分だけ寺子屋に参加するというゆるやかなつながりができた。特筆すべきは0B、0Gの存在である。学生の主体的な活動が基本だが、0B、0Gへ気軽に相談で

き、縦の繋がりができている。寺子屋は、学生にとっても小学生にとっても学校の枠を超 えたコミュニケーションの場となっている。

学びの質の向上を図るため、元教員や現職教員、教育学専攻の学生を交え、指導力の向上にも努めている。

企画会議は、当事者意識を持って参加し、1日の振り返りも全員で行い、反省点を共有 している。高校生、大学生、社会人の立場を超えて自由な雰囲気で話し合っている。

企画内容や予算、日程などは公民館の了承が必要である。公民館側も安全面などに配慮 しながらも、なるべく学生たちが伸び伸び活動できるように配慮している。また、高校の 校長への協力依頼は学生と公民館が一緒に行っている。

木工教室や書初めなど、学生だけで体験学習 が難しいときには、公民館を利用しているボラ ンティア団体やサークルと連携して体験学習を 行っている。様々な団体の協力があり、内容が 充実するとともに、地域コミュニティ形成の一 助にもなっている。上記のような形での運営は 数年前に転換期を迎え、現在は公民館が主導し ながら学生などの人材の確保や調整を行ってい



【書初めの様子】

課題としては、学生のライフサイクル (2~4年) に合わせた体制作り、安定した人材 確保、活動を支える地域 (行政、施設管理者) の支援等が挙げられる。

今後の展望としては、誰もが参加できる場、成長の場づくり、中学生の活動への参画、 地区の社会福祉協議会との連携等を目指して取り組んでいきたいと考えている。

[参考] 平成27年度の予算(年5回の寺子屋の実施)

賃金 59,090 円、謝金 10,000 円、消耗品 46,176 円、食糧費 22,540 円、合計 137,806 円

◆ 行政職員として大切にしていること◆

顔を出すことである。顔を出し会話をし、思いを伝え、思いを聞くことにより新たな関係性を築いていった。新たな関係性が更に新たな関係性を生み、新たな行動を生み出した。形式的な連携ではなく、必要性のある連携である。大きく活動を広げていくのではなく、みんなで合計が1になればよいと思っている。無理せず、楽しく続いていくための仕組みづくりをコーディネートしていくことが大切である。

◇コーディネーターのまとめ◇

公民館を教育行政から一般行政に移す動きがあり、難しい状況にある。行政としては、 まちづくりは、どこかの部署で対応するのではなく、全ての部局で対応して欲しいと思 う。こちらの事例で、行政職員の方の姿勢として素晴らしいのは、顔を出すことである。 業務として顔を出すのであるが、楽しくて顔を出す、うれしくて顔を出すことで、新たな つながりが生まれてくる。

「コーディネートとは何か」「連携とは何か」を考え明確にしていったところが素晴らしい。帳面消しでは何も生まれない。

「できることだけやる。」「無理をしない。」は、持続可能にしていくための大切な要素である。

【資料6】名古屋市スポーツ市民局での取組

地域活動事例集について

市内では、学区連絡協議会等をはじめとする地域団体によって、住民の交流、親睦行事、安心、安全で快適なまちづくりに関する活動など様々な地域活動が行われています。

この事例集は、地域で様々な活動に取り組まれている皆様の「他の地域の活動を参考にしたい」という声を受けて作成したものです。

地域活動の魅力向上や新たな活動に取り組む上でのきっかけとしてご活用いただければ幸いです。

【資料7】名古屋市地域まちづくり推進要綱(抜粋)

名古屋市地域まちづくり推進要綱

令和4年4月1日

本市では、これまで行政主体のハードを中心としたまちづくりや、面的な規制・誘導など全市的な視点でのまちづくりが進められてきたが、今後は、これらの取組に加え、地域ごとの課題や魅力を踏まえたまちの将来像を地域で共有し、まちづくりの計画・ルールづくりから将来にわたる施設等の活用・管理などを、多様な主体が協力しながら進めていくことが求められている。

地域住民等が中心となって、行政等の関係団体と協力しながら、自主的・自発的に、 まちづくり構想の策定や構想に基づく実践を展開し、さらにその動きがエリアマネジメ ントなどの自立的・継続的な取組へとつながることで、市内の各地域が魅力的な特色を 持ったまちへと持続的に発展することができる。

本市は、このような地域まちづくりの必要性の高まりについての認識を市民等と共有し、市民が行う創意工夫にあふれたまちづくり活動を支援する公益財団法人名古屋まちづくり公社(以下「公社」という。)と連携協力し、多様な主体が一体となって地域まちづくり支援制度を推進するため、本要綱を制定するものである。

第1章 総則

(目的)

第1条 この要綱は、地域まちづくりに関する市民等、本市及び公社の役割を明らかにするとともに、本市内で多様な主体が一体となった地域まちづくり及び市民が行う創意工夫にあふれたまちづくり(以下、「地域まちづくり等」という。)を推進していくために必要な事項を定めるものである。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語は、建築基準法(昭和25年法律第201号)、都市計画法(昭和43年法律第100号)、都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)及び景観法(平成16年法律第110号)において使用する用語の例によるほか、

次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域まちづくり 地域において、地域住民等、その他多様な主体が、より良い環境を築き、地域の価値を向上させるために行う、地域の資源や特性を活かした自発的・自立的な市街地の形成・維持・改善及び活用に関する取組をいう。
- (2) 市民等 市内において、居住する者、事業を営む者、土地若しくは建物等を所有する者又は地域まちづくりに関する活動を行う者をいう。
- (3) 地域住民等 市内の地域まちづくりが行われている又は行われようとしている地域において、居住する者、事業を営む者又は土地若しくは建物等を所有する者をいう。
- (4) まちづくり組織 地域住民等が中心となって地域まちづくりに取り組む又は取り組むうとする組織をいう。
- (5) 活動地域 まちづくり組織が実際に活動を行う地域で、地域の資源及び特性を共有する一団のまとまりがある区域をいう。
- (6) まちづくりの方針 地域まちづくりの推進を目的に、まちづくり組織が定めるまちの将来像及び将来像に基づく活動の方針をいう。
- (7) まちづくり構想 地域まちづくりの実践に向けて、地域の資源、特性並びに課題を踏まえた現状認識、まちづくりの方針及び同方針に基づく具体的な取組内容等 を、まちづくり組織が活動地域の地域住民等に周知し、その意見を反映させ策定したものをいう。
- (8) まちのルール 地区計画、景観協定又は建築協定等地区の特性にふさわしい良好な環境の整備保全を図るための計画やルールをいう。
- 2 この要綱において「地域まちづくり支援制度」とは、公益財団法人名古屋まちづく り公社地域まちづくり推進要綱(以下「公社地まち推進要綱」という。)第2条第2 項に規定するものをいう。

(市民等の役割)

- 第3条 市民等は、地域まちづくり等を推進するために、地域まちづくり支援制度に主体的に関わることによって、地域がより良いものとなるよう努めるものとする。
- 2 市民等は、市及び公社が行う地域まちづくり等の推進のための施策等について協力 するものとする。

助け合いの仕組みづくり



おおきな災害がおこったとき、安否の確認や救出、避難の誘導をすこしでも早くできるように、まえもって備えておきましょう。

高齢者、障害者など、災害のときに地域の支援が必要な方々について「どこに住んでいるか」「どのように安否を確認するか」 「どのように救出するか」「どのように避難誘導するか」をまえ もって地域で話し合い、助け合いの仕組みをつくっておきましょう。

名古屋市

「助け合いの仕組みづくり」の概要

地域における話し合い

区役所や消防署などに協力してもらい、地域で「助け合いの仕組みづくり」 の気運を盛り上げましょう。

「助け合いの仕組みづくり」を始める前に、進め方や個人情報の取扱いに ついて話し合っておきましょう。

要支援者の把握

高齢者や障害者など、災害が発生したときに、地域における支援が必要な 人を把握しましょう。

個別支援計画作

支援を必要とする人に、誰が支援をするかといった計画をつくりましょう。

訓練の実施

災害が発生したときに、助け合いの仕組みが、しっかりと動くよう、ふだ んから地域で助け合いの訓練を実施しましょう。



作成者

名古屋市防災危機管理局地域防災室 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 ® 972-3591 FAX 962-4030

このパンフレットは、再生紙 (古紙パルブ配合率 100%) 白色度 80%)を使用しています。

1 皆で話し合おう! 「助け合いの仕組みづくり」

区役所や消防署などの協力を得て地域で「助け合いの仕組みづくり」 の講習会や説明会を開きましょう。

地域の学区連絡協議会、防災安心まちづくり委員会などで「助け合いの仕組みづくり」への取り組みを話し合いましょう。



- 取り組みの範囲(学区、町内会)
- 名簿の使用範囲
- 6 名簿の管理

話し合ったら取り組みの規約をつくりましょう。

2 皆で協力! 支援を必要としている人の把握

地震や台風などの災害が発生したとき、地域における支援が必要な 方を把握しましょう。

- 一人暮らしの高齢者や 高齢者のみでお住まいの方
- 一人で避難できない障害者
- ⑥ 災害情報の収集が困難な方

本人の同意を得たうえで、支援が必要な 方の名簿を地域に提供する仕組みがありま す。区役所に相談しましょう。



3 皆でつくろう! 個別支援計画

支援を必要としている人に、誰が支援するかを地域の皆で話し 合い、計画を作成しましょう。



- 6 となり近所の人の支援
- 6 組や町内会などでの支援
- 6 自主防災組織などによる支援

支援には、色々あります。 地域でできる支援をしましょう。

- 6 安否確認
- 救出・救護
- 避難誘導

個人情報には、十分に注意し、つくった個別支援計画は、なくしたり、内容をもらしたりしないよう、しっかりと保管しましょう。

4 皆で訓練! 「助け合いの仕組み」

「助け合いの仕組み」がうま く機能するよう常に訓練をし ましょう。

自主防災組織の訓練、防災訓練などをとおして、日ごろから 備えておきましょう。

訓練を実施するにあたって は区役所や消防署などに相談 しましょう。

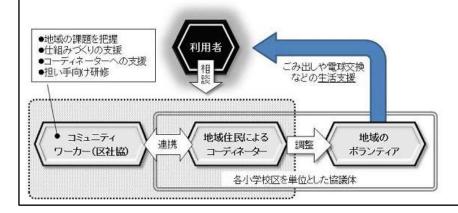


【資料9】名古屋市健康福祉局での取組

地域支えあい事業の概要

学区において相談や調整を担う「ご近所ボランティアコーディネーター」を核に、ちょっとした困りごとを抱えた高齢者とボランティアとして地域の中で手助けする元気な高齢者等をつなぐ仕組みづくりを推進しています。

本事業では、下図のとおり、区社協のコミュニティワーカーと連携しながら、地域住民によるコーディネーターが利用者の相談を受け、地域のボランティアと調整して、ごみ出しや電球交換などの生活支援を提供するものです。



令和4年度 名古屋土曜学習プログラム実施概要

1 趣旨

子どもたちが教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、 実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実を図る。

2 内容

子どもたちの豊かな土曜日を実現するため、地域、保護者、外部人材、民間事業者等 の協力を得て、伝統芸能や科学実験等、体験を重視した学習を実施する。

〇 実施学区 : 38小学校区

自由ケ丘 春岡 砂田橋 川中 清水 楠 中小田井 枇杷島 なごや 山田 岩塚 牧野 平和 正木 鶴舞 八事 豊岡 堀田 瑞穂 大宝 長須賀 八熊 荒子 港楽 西築地 当知 伝馬 大生 宝 鳥羽見 二城 平子 黒石 東丘 極楽 藤が丘 植田南 野並

〇 実施方法等: 年間3~5回(希望する回数)

5月第3週~2月(7月、9月第1・2週、長期休業中は除く)

原則土曜日の午前中

参加児童は、事前申込による参加希望制

参加費 無料(教材費、実費負担の場合あり)

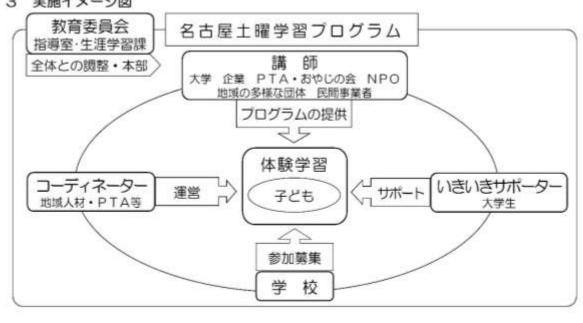
学校の役割 : 会場(原則体育館)の確保

学校物品の貸出、文書交換の利用

児童へのチラシの配付、参加申込書の回収

学校施設に関する情報提供 等

3 実施イメージ図



あなたの学習成果や能力を地域や学校で生かしてみませんか

名古屋市教育委員会

教育サポーター

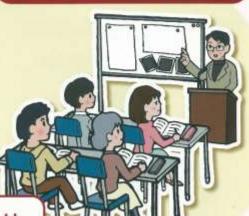
ネットワーク





部活動外部指導者

生涯学習ボランティア



教育サポーターネットワークとは

自分の学習成果や特技・能力などをボランティアとして生か したいという市民の方々を募集・登録することにより、教育や 生涯学習に関するボランティアの指導・支援を必要とする地域 や学校からの求めに応じて情報を提供する制度です。

●登録申込書の送付について

申込書に必要事項をご記入の上、各区の生涯学習センター、女性会館、教育サポーターネットワーク事務局へご提出ください。

- ※生涯学習情報総合サイト「生涯学習 Web ナビなごや」
- (https://www.suisin.city.nagoya.jp/) で詳しい情報をご覧いただけます。 ※直接お持ちいただく他、郵送、ファックスによる登録も可能です。
- ☆登録の受付は随時行っています。



▲生涯学習 Web ナビなごや

●お問い合わせ

教育サポーターネットワーク事務局

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目 1番 4号 名古屋市教育館 6階 名古屋市教育委員会生涯学習課内 TEL 052-950-5031 FAX 052-950-5041

教育サポーターネットワーク登録のご案内

《生涯学習ボランティア》

地域の学習グループやサークル、団体、 トワイライトスクールなどの求めに応じて、 学習の支援や指導をしていただきます。

依頼者が活動している場所

手芸、工芸、絵画、パソコンなどの指導、本の 読み聞かせ。学習会などでの講演・講話、地域 の子どもたちへの体験活動等の指導など

活動依頼

依頼者からの照会をもとに、教育サポーターネッ トワーク事務局等から連絡があります。 ※基本的に謝金はありませんが、交通費や教材 費がかかる場合は、依頼者とご相談ください。

事業内容照会先

教育サポーターネットワーク事務局 TEL950-5031 FAX950-5041



《部活動外部指導者》

学校での部活動 (運動系・文化系) について、 放課後などに教員を補助し、専門的な 技術指導を行っていただきます。

市立中学校・高等学校

活動例

野球、サッカー、柔道、剣道、

パレーボール、パスケットボールなど

|交信|| 演劇、吹奏楽、書道、茶華道、合唱など

部活動外部指導者を必要とする学校から直接依 蛹があります。

事業内容照会先

部活動振興室 TEL972-3265 FAX972-4207



◆登録・活動に際してのご確認事項◆

- この制度は、指導・支援を求める方の依頼内容にそってボランティアを紹介するものです。したがって、軽疑によって必ず依頼があるとは限らないことをご了量ください。
- 登録された内容に変更がある場合や活動できなくなった場合には。 速やかに事務局までご連絡ください。
- 活動に禁して知り得た個人情報は、決して口外しないでください。
- 活動に限して生じたトラブル・事が等の責任は負いかねます。活動 依頼があった等には、社会福祉協議会等で取り扱っているボラン ティア保険などへの加入を占動めします。
- ※部活動外部結構者は、保険に加入します。(負担不要)
- 1枚の登録申込書で「生涯学習ボランティア」「部活動外部指導者」 に登録が可能です。
 この制度は、営利活動、設治活動、学者活動などを目的とした活動 は対象としていません。定動がこの制度の提倡に反すると認められ る場合には、登録を取り過させていただくことがあります。
 この制度は、制御、大阪を求めるものは確か限によってボランニ。
 この制度は、制御、大阪を求めるものは確かな限によってボランニ。
 この制度は、制御、大阪を求めるものは確かなどうか を十分にご確認ください。
 - 豊毅後に活動実績が増えた場合は、登録データに追加します。事務 局までご連絡ください。(FAX 可)
 - ご登録いただいたデータは、教育サポーターネットワークの選出に かかわる限られた担当者以外は脱鼻することはありません。
 - 登録内容は5年に一度一斉更新します。内容の変更は随時可能です。
 - ご不明な点は教育サポーターネットワーク事務局へお聞い合わせく
 - 運営サポーターに希望のある方は、

教育サポートセンター TEL961-0064 FAX953-3450 までお問い合わせください。

地域社会の連携を促し活躍できる人材育成の在り方 -コミュニティづくり講座(区特化型)の企画立案を通して-

発行年月 令和5年3月

発行部数 110部

発 行 名古屋市教育委員会

生涯学習部生涯学習課

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目1番4号

Tel 052-950-5031 Fax 052-950-5041